

鏡野町まちづくりニュース

Vol.1

鏡野町では、人口減少や少子高齢化が進んだ社会であってもコンパクトで暮らしやすく持続可能なまちづくりを進めるため、新しいまちづくり計画(都市計画マスタープラン・立地適正化計画)を策定しています。

この度、皆様に進捗状況や今後の予定等についてお知らせさせていただくための情報として、「鏡野町まちづくり New s」を作成しました。本号では、計画策定の背景と目的、策定スケジュール、会議開催状況等についてお知らせいたします。

1 取組の背景・目的

鏡野町では、今後人口減少・高齢化の進行が予想され、皆さんの日常生活へのさまざまな影響が懸念されています。

鏡野町の現状

- 鏡野町の人口は、1990年の約16,500人をピークに減少傾向にあり、2020年現在の12,062人、今後25年で8,603人まで減少することが予想されます。
- 老年人口についても平成27(2015)年をピークに増加から減少に転じています。

予想される影響

- このまま社会情勢の変化に対しても何も対策を講じなければ、下記の影響などが予想されます。

地域の活力・魅力の低下

産業の活力の低下

公共交通のサービスの低下

都市の安全性の低下

社会的情勢

近年、急速な人口減少による活力の低下や少子高齢化、大都市への人口集中などが課題となっており、今後は持続可能なまちづくりを行っていくため、都市機能の集約による効率的な生活サービスの提供や一定エリアでの人口密度の維持、拠点間の公共交通アクセスの確保が重要となっています。

こうした背景の中、平成26(2014)年8月に都市再生特別措置法が改正・施行され、立地適正化計画制度が創設されました。

こうした背景や課題を踏まえ、「鏡野町都市計画マスタープラン」と「鏡野町立地適正化計画」を策定することとしました。

2 検討範囲

鏡野町都市計画マスタープラン及び鏡野町立地適正化計画の検討範囲は、町全域(A=41,968ha)とします。また、都市計画区域(A=1,398ha)においては、主に都市計画によるまちづくり(土地利用方針や立地適正化計画の誘導区域の指定等。)を検討します。

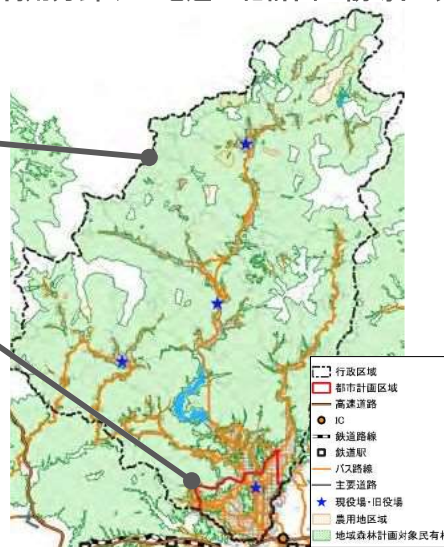
計画期間(仮)

策定年度:令和7(2025)年
基準年次:令和2(2020)年
目標年度:令和26(2044)年

都市計画マスタープラン及び
立地適正化計画の検討範囲
町全域 A=41,968 ha

主に都市計画による
まちづくりを検討する範囲
A=1,398 ha

鏡野町の特性に応じた持続可能な都市構造の構築
及び誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現
を目指します。



都市計画マスタープラン・立地適正化計画の概要説明を以下に示します。

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン(以下、「都市マス」という。)は、住民に最も近い立場にある本町が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に本町自らが都市計画の方針として定めるものです。

本都市マスは、都市全体のまちづくりを示す「全体構想」と地域ごとのまちづくりを示す「地域別構想」の2つから構成します。

本計画の進め方

住民の意見を反映し、本町自らが定める都市計画の方針
(鏡野町都市計画マスタープラン・鏡野町立地適正化計画)
まちづくりも具体性ある将来像
①まちづくりの理念
②都市計画の課題・目標(都市が抱える課題)
③全体構想(町全体の都市構造)

<鏡野町都市計画マスタープラン>

○全体構想

- ①都市構造・都市空間(拠点の位置づけ等)
- ②交通体系の整備の考え方
- ③土地利用の方針
- ④施設整備等の方針
- ⑤自然環境の保全その他の良好な都市環境の形成
- ⑥都市景観形成等の指針
- ⑦安全なまちづくりの方針

○地域別構想

- ①鏡野地域(交流核空間)
- ②富地域・奥津地域(憩い・癒し空間)
- ③上瀬原地域(総合学習・なごみ空間)

○まちづくりの推進体制

○マスタープランの点検・見直し

<鏡野町立地適正化計画>

- ①まちづくりの方針(ターゲット)
- ②都市の骨格構造(中心拠点・生活拠点・地域生活拠点)
- ③誘導方針(ストーリー)
- ④居住誘導地域及び施策
- ⑤都市機能誘導地域及び施策
- ⑥誘導施設及び市町村が講ずべき施策
- ⑦防災指針
- ⑧誘導策(事前届出等)
- ⑨数値目標
- ⑩施策の達成の対する評価方法

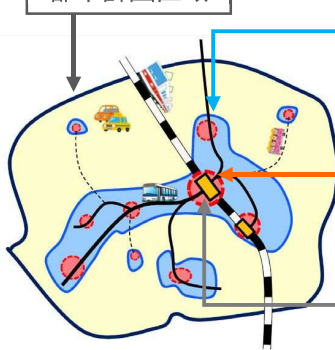
立地適正化計画とは

立地適正化計画とはコンパクトなまちづくりの形成を促進し、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、おおむね 20 年後の都市の姿を展望して策定する計画です。

本町の特性に応じた持続可能な都市構造の構築及び誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向けて、都市計画の指針等を示すことを目的に策定します。



都市計画区域



①居住誘導区域

一定のエリアにおいて人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

②都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域

③誘導施設

居住者の共同の福祉や利便の向上を図る施設

※医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、商業施設、行政施設等

計画の位置づけ

鏡野町総合計画

津山広域都市計画区域マスタープラン

即する

即する

即する

即する

鏡野町都市計画マスタープラン

都市マスの一部とみなす

調和

鏡野町立地適正化計画

即する

配慮

鏡野町が定める都市計画(都市施設・市街地開発 等)

関連計画

(人口、産業、住宅、建築、交通、工業立地その他の調査結果を勘案)

鏡野町「まちづくり」に関するアンケートを行いました。

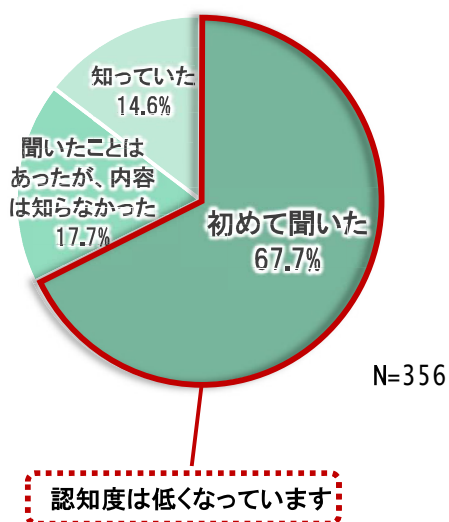
町民の日常生活に関する意識や課題を把握するとともに、将来の都市計画の方向性、今後の居住や暮らし方についての考え方を把握するため実施しました。

アンケート結果を以下に示します。（※一部抜粋、編集しています。）

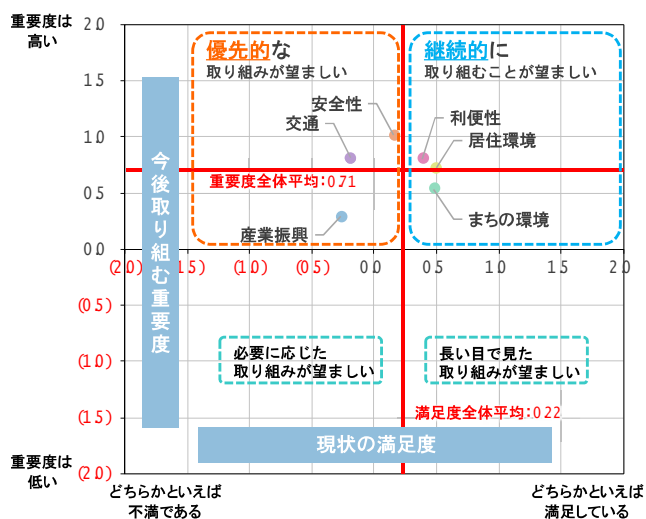
調査期間	令和5年12月1日～令和5年12月28日
調査対象	18歳以上の鏡野町民 1,000 人（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回答方法：紙媒体の郵送、web 回答
配布回収状況	配布数：1,000 部 有効回答数：361 部（回収率 36.1%）（紙媒体：287、web 回答：74）

1. コンパクト・プラス

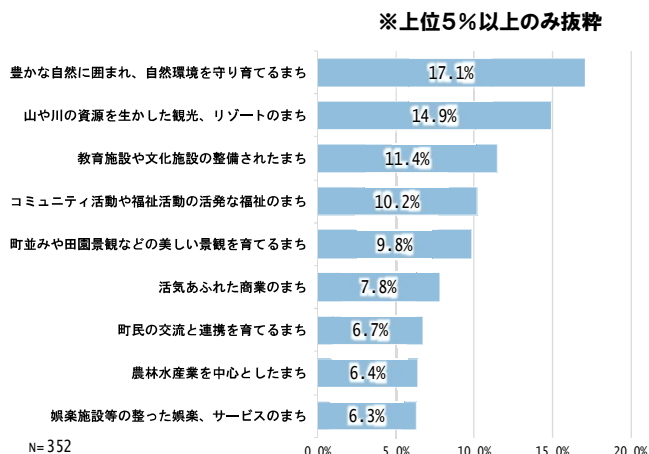
・ネットワークに関する認知



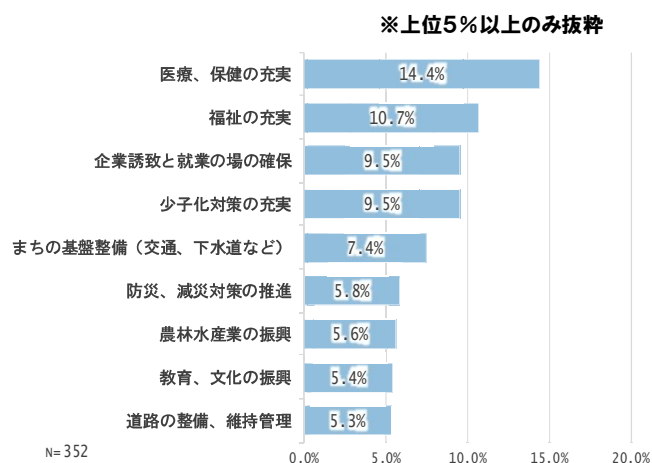
2. 住まい周辺の住環境について



3. 今後のまちづくりについて



4. まちづくりの施策について





第1回 鏡野町都市計画マスタープラン

・立地適正化計画策定委員会の開催概要

第1回 鏡野町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会を2月29日に開催しました。開催概要は下記の通りです。



「当日プログラム」

- ✓開会あいさつ
- ✓委嘱状交付(委員 10 名)
- ✓委員・職員紹介
- ✓要綱説明、委員長・副委員長選任
- ✓協議
 - ①都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について
 - ②立地適正化計画における現況課題整理
 - ③アンケートの結果
- ✓今後のスケジュール
- ✓その他

委員長選任

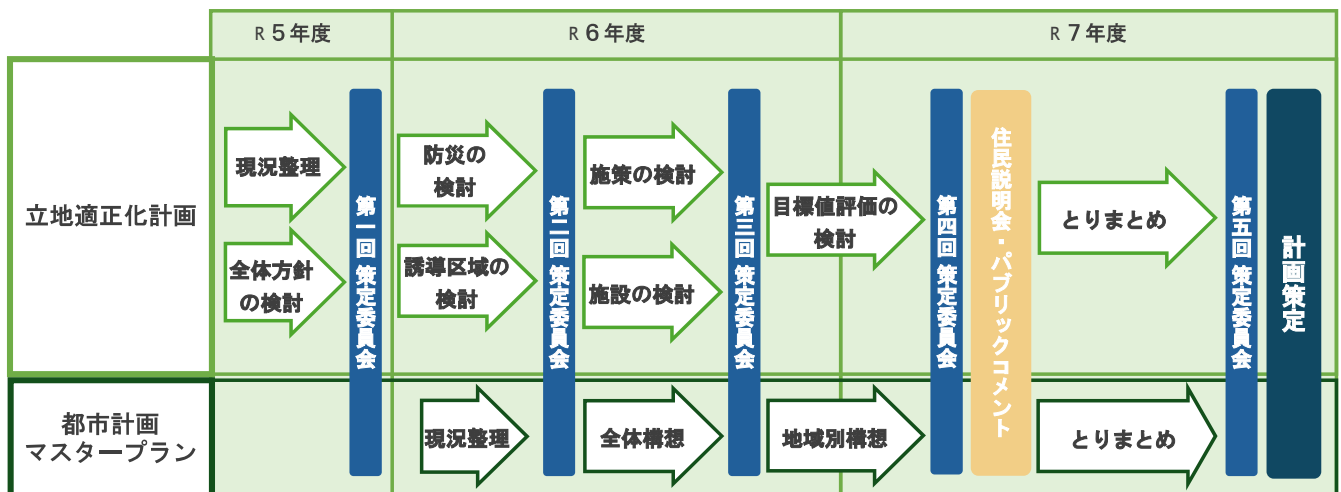


協議中



今後のスケジュール

本業務は、以下のスケジュールの予定で進めていきます。



次回の第2回鏡野町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会は、本会議の意見を踏まえ、上記のスケジュールに基づき、9月頃に開催予定です。



問い合わせ先：鏡野町 総合政策室（担当：榎本、石原）

☎0868-54-2983

✉sougou@town.kagamino.lg.jp

